インフルエンザによる出席停止について(お知らせ)

この度、インフルエンザに感染したという連絡を受けました。お子さんは、学校保健安全法第19条の 規定により、出席停止になります。この期間は欠席扱いとなりません。ご家庭においては、医師と相談の 上、適切な処置をとられますようにお願いいたします。

なお、<mark>再登校される際には</mark>、下記のインフルエンザ報告書の項目に医師から診断された内容と登校前のお子さんの健康状態を記入し、学校へ提出してください。

インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。

- ※インフルエンザによる出席停止期間は、平成24年4月1日より、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」になりました。
- ※ 21年度の新型インフルエンザ流行に伴い、文部科学省より通知があり、医師による治癒証明書に替えて、

 市内では保護者による下記のインフルエンザ報告書の提出をお願いする

 ことになりました。

南アルプス市立甲西中学校長 様

インフルエンザ報告書

医師から診断(疑いを含む)された内容と本日の健康観察の結果について報告します。

1	年 組 名前		
2	診断名		
3	診断年月日 令和	年 月 日	
4	受診医療機関名		
5	医師から指示された欠席期間	月日~月	<u> </u>
6	熱が下がった日	月日	
7	登校する日の朝の健康観察 * 検温結果 * 咳 * 鼻汁 * のどの痛み * その他の症状	(度) なし・ ある なし・ ある なし・ ある なし・ ある)
	上記のとおり報告します。	、(再登校の日付) 令和	年 月 日
		保護者名	